

2 基本方針ごとの評価と方向性

第1次草津市自殺対策行動計画における目標指標についての評価および基本方針ごとの主な取組と評価は以下のとおりです。

基本方針	目標指標	目標指標の評価
1 社会的な要因、地域の実態を把握し、情報共有に努めます	「草津市自殺対策推進会議」や「草津市自殺対策関係課会議」を年間1回以上開催し、情報共有と自殺対策の推進を行います。	両会議を年間2回ずつ開催し、庁内関係課や関係機関が情報を共有しながら計画の推進に努めました。
2 こころの健康づくりをすすめます	広報での特集記事の掲載等、あらゆる機会を通じてこころの健康づくりに関する啓発を行います。	平成27年度から、広報での特集記事を毎年掲載しています。また、市ホームページ掲載や駅前での街頭啓発、地域における出前講座等により、こころの健康づくりに関する啓発を行っています。
3 一人ひとりの気づきと主体的な取り組みをすすめます	地域住民を対象に身近なゲートキーパーを養成するための研修会を年間1回以上開催し、毎年50名以上の受講者を目指します。 (平成24年度までに80名が受講済み)	年間1回以上開催し、毎年50名以上の受講がありました。 平成26～29年度の参加は、合計457名です。 平成26年 1回136名 平成27年 1回122名 平成28年 1回 81名 平成29年 2回118名
4 自殺予防の体制づくりを行います	各種相談窓口担当者に対し専門的な見地から相談対応できるゲートキーパーを養成するための研修会を年間1回以上開催し、毎年50名以上の受講者を目指します。 (平成24年度までに290名が受講済み) 相談窓口の認知度が上がり、自殺対策の推進が図れるよう、窓口の周知を行います。 これにより各種相談件数の増加を目指します。 (平成24年度各種相談延件数合計12,497件)	年間1回以上開催し、毎年50名以上の受講がありました。 平成26～29年度の受講者は、合計1,252名です。 平成26年 初級編 4回647名 平成27年 初級編 1回136名 ステップアップ編 1回128名 平成28年 初級編 2回 99名 ステップアップ編 1回 70名 平成29年 初級編 2回115名 ステップアップ編 1回 57名 自殺予防週間に合わせた街頭啓発や「相談窓口リーフレット」の作成配布等により、窓口の周知を行っています。 平成29年度の各種相談件数は、16,080件と増加しています。

基本方針ごとの取組と評価	今後の方向性
1 自殺の背景には多様で複合的な課題があり、自殺念慮・自殺未遂者は、様々な要因により悩み追い詰められているという実態から、福祉の総合相談窓口の開設や職域や市内大学との連携を進めています。今後も自殺死亡者の現状や自殺未遂者の傾向を把握し、対策につなげる必要があります。 会議を通じて関係機関が必要な情報を共有し、互いの役割を認識することで、意識の向上と連携強化につながっていることから、会議を継続開催し、総合的に自殺対策を推進することが必要です。	統計データの分析や自殺念慮・自殺未遂者、遺された人等への対応、また市内大学との情報交換会等により、自殺に追い込まれる社会的要因を含む特徴の分析を行うことで、自殺の実態を明らかにし、効果的な対策につなげます。 関係機関が必要な情報を共有し、連携して取り組んでいくため、推進会議や関係課会議を継続して開催し、総合的に自殺対策をすすめます。
2 地域や学校での取組やリーフレット配布等による普及啓発を行いました。関係機関が連携して啓発を継続し、こころの健康づくりの取組を広げていくことが必要です。 地域でのいきがづくりや居場所づくりの取組を行ったことで、市民一人ひとりが互いに声かけや見守りを行い、孤立しない地域づくりが進められています。 学校や職場への啓発は研修会やリーフレットの配布等を通して取り組んでいますが、20歳代の自殺死亡率は高く、子ども・若者への支援の充実が必要です。	効果的な啓発を行い、こころの健康づくりをすすめます。 地域において、市民一人ひとりが「わが事」として参画し、地域共生社会の実現を目指し、孤立しない地域づくりに向けて取り組みます。 子ども・若者のこころの健康をはぐくみ、支援の充実に取り組むことで自殺対策を推進します。
3 地域においては、学区の会議やつどいの広場等を開催し、市民活動の活性化が図れましたが、ひきこもり者への支援については、早期に気づき、支援できる仕組みづくりが必要です。 地域住民対象のゲートキーパー養成講座を毎年開催し、うつや自殺を考えている人のサインに気づき、声かけや見守り、相談窓口につなぐ等、適切な対応について学ぶ人が増加しましたが、引き続き、こころの不調に気づいて行動できる人が増えることが必要です。	地域住民や地域の関係団体等の主体的な取組を支援し、支援のネットワークを充実し、孤立しない地域づくりをすすめます。 また、ひきこもり者への支援の充実に取り組めます。 市民一人ひとりが身近な人のこころの不調に気づき、主体的に行動することで、本人だけでなく家族や周囲の人を支えられるように、広く地域住民を対象とした学ぶ機会を設けます。
4 市民に身近な福祉関係者や市の各課窓口職員が相談窓口等で適切な対応ができるよう、ゲートキーパー養成講座を開催しています。 総合相談窓口や各種相談窓口が増え、相談しやすい体制づくりが進みましたが、相談窓口のわかりやすい情報発信や相談手法の検討が必要です。また、自殺未遂者への支援を通して、再度の自殺企図の予防に取り組んでいます。 自死で大切な人を失った人の苦しさをやわらげるため、個別相談や遺族会の周知等を行い、参加しやすい環境づくりに努めました。今後は、遺族を含め、友人等周囲の人への支援も充実していく必要があります。	相談窓口担当者や地域・福祉分野での人材がゲートキーパーとして学び、適切な対応ができるよう研修会を引き続き開催し、フォローアップの機会を設けます。 支援を必要としている人に適切な支援を提供できるよう、相談窓口のわかりやすい情報発信と相談支援ネットワーク体制の充実に取り組めます。 自死で大切な人を失った遺族や友人等周囲の人に対して、引き続き、個別相談の実施や自死遺族会・教育機関等関係機関との連携強化による支援を行います。